

令和7年11月第7回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和7年11月7日（金） 本山町議会議場

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	総務課長 田岡 学
建設課長 中西 一洋		

8. 議事日程

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 報告第9号及び議案第88号から議案第89号一括上程並びに提案理由の説明

日程第 4. 報告第 9号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

日程第 5. 議案第88号 工事請負契約の変更について

日程第 6. 議案第89号 工事請負契約について

開会 9：00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。町長より令和7年第7回本山町議会臨時会を招集する旨告示をされました。皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、臨時議会ができますことを、まずもって感謝を申し上げます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。これより令和7年第7回本山町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番 中山百合 さん、8番 大石教政 さんを指名いたしますので、ご両名はよろしくお願いをいたします。

~~~~~

日程第2. 会期の決定

○議長（岩本誠生さん）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3. 報告第9号及び議案第88号から議案第89号一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生さん）日程第3、報告第9号及び議案第88号から議案第89号の一括上程並びに提案理由の説明を議題といたします。

事務局に議案名を朗読させます。

事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗さん）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生さん）朗読を終わります。

町長より提案理由の説明を求めます。

澤田和廣君。

○町長（澤田和廣さん）改めまして皆さんおはようございます。本日、議員の皆様にはお縁り合わせの上ご出席いただきまして、令和7年第7回本山町議会臨時会が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

引き続く物価高騰によりまして、町民の皆様の生活や産業に大きな影響が続いております。年末を控えまして、高市内閣がスタートし最優先で取り組むことは、国民の皆様が直面している物価高への対応ですと発言もされております。年末を控えまして物価高騰対策等が期待されるところです。また、今、全国各地で熊の被害が発生をしております。過去最悪の状況のようです。どんぐりなど森の食料が不足しているのではとか、過疎化等により人里の柿や栗などが収穫されずに放置され、それを求めて人里に現れているのではないかと言われています。そして、気候の変化も影響しているのではないかという意見もあるようございます。いろんなところに気候変動の影響がでているのではないかと心配されるところでございます。

続きまして、今回提案いたしました議案は、専決処分の報告が1件、工事請負契約の変更について及び工事請負契約についてがそれぞれ1件の合計3件でございます。

議案の説明をさせていただきます。

（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上、議案の説明をさせていただきました。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第4. 報告第9号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

○議長（岩本誠生さん）日程第4、報告第9号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を議題といたします。報告についての補足説明を許します。

中西建設課長。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9:06

再開 9:06

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）以上で、報告第9号の報告を終わります。

質疑はありませんか。質疑ないようですのでこのまま報告終わりということでお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第5. 議案第88号 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生さん）日程第5、議案第88号 工事請負契約の変更についてを議題いたします。

補足説明を求めます。

中西建設課長。

資料はありますか。資料配付のため暫時休憩いたします。

休憩 9：11

再開 9：11

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）以上で、補足説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）2件確認をお願いします。

まず1件目は、2,100万余りの増額になっているんですけども、総額は分かりましたけれども、個々の、例えば擁壁撤去の費用だとか土留め工事とか、その個々の説明をまずしていただきたいと思います。

2件目は、今回工事期限が3月31日になっていますが、本件は繰越事業として取り扱っているんでしょうか。それの確認です。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）永野議員のご質問にお答えします。

個々というのは金額的なことを指す……分かりました。承知いたしました。

まず一つ目の土留め工事の追加です。約1,120万余り、そして3の既設擁壁の撤去のほうが約270万です。それから新たな擁壁の新設ということで400万、その他、土の入替え購入等に330万余りを計上して、2,129万3,800円となっているところです。

それから工期の考え方なんですが、現状、実際9月から中止をかけて2か月余りになっています。実際繰越となる見込みです。ただ、予算上、明許繰越費を設定する必要がありますので、直近の議会までには明許繰越を設定した後、工期の適正な延長というものを考えていく考えです。

なお、一度議決いただいた後は、業者、受注業者はじめ施工管理するところの正確な工期末を設定した上で、改めて見通しを立てて、工事を進めていきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）説明は了承しました。ただ、今のところ、完成見込みはまだ未定ということだけれども、繰越事業になるという考え方でよろしいんでしょうか。再度確認、答弁お願いします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）永野議員の言うとおり、現状はまだ、未定ではございます。ただ、客観的にというか、期間を判断したときには繰越になるということは想定されていますので、正確なところは、先ほども言いましたとおり、打合せした後、予算の明許繰越を設定した後議決をしたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）ほかに。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）おはようございます。擁壁、入れ替えて道路復旧ということですが、道路復旧は正月くらいには間に合うのか、年超す予定なのかお願いします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）現状は施工業者と打ち合わせませんと、明確な、正確なところは確定しておりません。ただ、擁壁の取り壊し、土留め、そして新設となると、やはり2、3か月はかかるという見込みでは、現状建設サイドとしては思っているところです。ここは、受注業者と打ち合わせて、正確なところをまた見定めというか、出していきたいというか、考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）確認のために、土留め工事は従前の擁壁を撤去したあと、石積み工法でやるんですか。土留めの工事の追加の分。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）土留めについては矢板を打つようなイメージで考えてもらったらいいと思うんですけども、図面の1、土留め工事の追加ということで、赤で書いた土留

めの、土の中に矢板を打つような絵があるんですけれども、そういった形で全体的に、矢板を打って止めて、止めた後に取り壊した擁壁のところにモルタルを吹き付けておいて、その上に擁壁をするという流れになっています。3のところの説明なんですけれども。1のところの既設の石積みが黒で書いてありますが、これは取り壊して擁壁をするという考えです。擁壁に代えるというか。

(質問する声あり) 石積みではなくて、普通のブロックでもなく、擁壁、無筋の擁壁をするということで考えております。

すみません、説明足らずで。新設する擁壁につきましては無筋のコンクリート擁壁、いわゆるブロックとかではなく現場打ちの擁壁、型枠を取って組んで擁壁をする。その場合に、地質調査を行っておりまして、下の部分、底の部分をまず土を入れ替えて、この幅をできるだけ狭くして行うことによって自重の重さを軽くして、できるだけ負荷をかけないような形でやるということになっています。これが一番、経済効果、金額的にもそうですけれども、普通の一般土木で土木業者がやれる施工工法だったので、この方法を採択しております。

○議長（岩本誠生さん）暫時休憩します。

休憩 9：23

再開 9：24

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

議案第88号の討論を行いたいと思いますが、発言はありませんか。

(発言する声なし) なしと認めます。

議案第88号の採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第88号 工事請負契約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第88号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第6. 議案第89号 工事請負契約について

○議長（岩本誠生さん）日程第6、議案第89号 工事請負契約についてを議題といたします。

補足説明を許します。

中西建設課長。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9:23

再開 9:24

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）以上で補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する声なし）質疑なしと認めます。

議案第89号の討論を行います。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩本誠生さん）なしと認めます。

議案第89号の採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第89号 工事請負契約についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第89号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）以上をもって、本会議に付された案件は全て終了いたしました。

よって、本臨時会は以上をもって閉会することにいたしたいと思いますが、町長より特に発言があればこれを許します。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）本日は何かとご多用なところお集まりいただきまして、提出いたしました案件の適切な議決をいただき、誠にありがとうございました。

今秋のイベントが開催をされております。11月2日には町民運動会が9チームの参加で行われました。11月9日日曜日には、本山町産業文化祭舞台発表部門がプラチナセンター文化ホールで開催されます。その夜には、天候で順延する可能性が高くはなっておりますけれども、町民祭で実施できなかった花火大会を実施したいと考えております。11月11日火曜日には、第51回嶺北畜産能力共進会が土佐町で、本町が当番町となって開催をされ

ます。11月15日土曜日には、吉野川ふれあい広場で本山町産業文化祭などと目白押しとなっております。皆様にはお楽しみいただければと存じます。

さて、今日は立冬、暦の上では冬に入っております。これから寒さも本格化してまいります。すでにインフルエンザの流行も報道されているところでございます。議員の皆様におかれましては、ご自愛の上、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、言葉は足りませんけれども、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）町長からご挨拶をいただきました。皆様方には議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。秋もだんだん深まり、紅葉も色づいてまいりました。そしてまた秋には、先ほど町長からお話がございましたが、様々な行事が予定をされております。くれぐれもご自愛の上、それぞれの行事についてご協力ご参加をいただければと思うところであります。

12月の議会につきましては、また議会事務局のほうからお話を申し上げることといたしておりますが、12月議会の定例会につきましては、選挙が予定をされておりますので、それによって若干、例年の日程とは違った形で開催をすることになろうかと思います。詳細については、それぞれの議員にご連絡してあると思いますので、よく見ていただいたらと思います。

そういうことで、本議会、以上をもちまして閉会といたします。

これをもって令和7年第7回本山町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

令和7年11月7日

午前 9時34分 閉会